

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年11月27日 法律第127号）に基づく情報の公表

随意契約の内容

工事名称	別館玄関建築改修その他工事
場 所	東京都千代田区永田町1-7-1 別館
種 別	建築一式工事 等級「A」又は「B」
概 要	別館玄関内の視覚障害者誘導用ブロックの張替えを行う。併せて、玄関庇の銅板の葺き直し、建具の塗り直し等を行うものである。
契約年月日	令和3年7月30日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	株式会社東急コミュニティー 東京都台東区東上野6-2-1
予定価格	28,600,000（円）
契約金額	28,600,000（円）
随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条の2 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき
工 期	令和3年8月2日から令和4年1月31日まで
第1回変更契約年月日	令和4年1月27日
変更金額	15,994,000（円）
変更工期	令和3年8月2日から令和4年3月15日まで
変更契約後の契約金額	44,594,000（円）
変更契約の理由	庇及び階段手すりに著しい劣化が見られたためその撤去・新設を追加するとともに、工期を延長するため。
第2回変更契約年月日	令和4年3月8日
変更金額	880,000（円）
変更契約後の契約金額	45,474,000（円）
変更契約の理由	通行人の安全を確保するために、交通誘導員を追加する。